

もくじ

(2～3面)

2月定例会(1)

本会議の質問から
2月定例会の概要

(4～5面)

改選期特集

41人の新議員と
県議会の組織(保存版)

(6～7面)

2月定例会(2)

予算委員会の質問から
審議の結果

(8面)

5月臨時会

5月臨時会の概要
おしらせ

県議会を傍聴してみませんか?
議事堂の見学を受け付けています!
6月定例会の開催日程(予定)
請願・陳情 あなたの声を県政に!

こうち 県議会 だより

創刊号



こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て、年4回発
行します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9529
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp



高知県議会議事堂

5月臨時会トピックス

(会期5月11日～14日)

●正副議長を選出

議長に依光隆夫議員(自由民主党)、副議長に雨森広志議員(自由民主党)をそれぞれ選出しました。

●臨時会では異例の本会議質疑

一連の不祥事などについてたまたため、臨時会では異例となる本会議での質疑を行い、四会派から四議員が質問に立ちました。

●補正予算議案など五議案を可決・承認・同意

補正予算議案二件、報告議案二件、人事議案一件の計五議案を可決、承認、同意しました。

●知事問責決議を可決

一連の不祥事について知事に責任の自覚と反省を求めるため、「知事に対する問責決議」を可決しました。

●特別委員会を設置

「元県幹部職員による巨額借り入れ焦げつき関連事件調査特別委員会」の設置を全会一致で可決しました。

(詳細は8面に)

議長あいさつ



第78代議長
依光 隆夫

県民のみなさんこんにちは。
第78代高知県議会議長に就任いたしました依光隆夫です。
地方分権の時代を迎える中で、県議会の果たす役割は、本当に大きいものがあり、このような時に、議長という重要な職に就任し、身の引き締まる思いがいたしております。
県民の豊かな暮らしを目指し、議会の円滑な運営に全力を尽くして、誠心誠意取り組んでまいりますので、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2月定例会
本会議の質問から
(3月1日～4日)

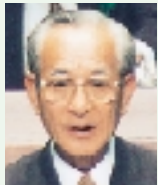


質問者

三月一日
依光 隆夫
熊井 一夫
中沢 潤二
三月二日
田頭文吾郎
川田 雅敏
井上 自由
三月三日
伊野部武男
牧 義信
中野 善弘
三月四日
田村 輝雄
池脇 純一
藤戸 進

*所属会派は2月定例会時点のものです。

香南地域の水需要に
対する考え方を示せ



依光 隆夫
(自由民主党)

問 今の市町村活性化総合補助金に加えて、十一年度は新たに五つの分野で総合補助金を設けている。この取り組みのねらいはどこにあるのか。また各補助金の調整はどうするのか。

答 事業費の枠は約二十三億円ある。市町村の創意工夫と補助金の組み合わせ次第で、これまで以上に地域にあった効果的な事業がなされるよう期待している。県の窓口も一本化する。

問 香南工業用水事業を実現するためには、野市町など香南地域の今後の水需要に対する基本的な考え方を示すべきだ。万一起水による影響がでた場合の県の責任と対応を明確にせよ。

答 十年度に物部川流域の水需給計画を定めたので、これを基に水資源の確保を検討した

空港ビルの木造化
について決意を聞く



熊井 一夫
(県民クラブ)

問 国は非核三原則の堅持を明言している。外交や国防について権限のない知事が、非核証明書方式を実行して、わが国の平和や安全、日米関係を損なった場合、その責任をとれるのか。

答 安全の事実確認を地方だけで判断できない場合に、確認できる立場にいる国に説明を求めることが、国民全体の利益や、国の平和や安全を損なうことにはなり得ないと思う。

問 「木の文化県構想」を実現するためには、木材・森林・林業を、もつと目に見える形で全国にアピールすべきだ。空港ビルの木造化について知事の決意を聞きたい。

答 空港は森林県高知をアピ

ルする格好の舞台なので、木の良さが演出できるよう検討したい。森林、木材関係者の皆様にも積極的に取り組んでいただきたい。

問 県が出資する外郭団体の改革について、改革の方針をまとめて十年度内に着手するというが、どういうものを、どのように改革しようというのか、明確に示せ。

答 県が二十五%以上出資している三十九の団体のうち、廃止が三、統合が五、事業の再編が三といった方向で最終調整をしている。情報公開の推進も年度内にまとめた。

問 室戸のマグロ船で二百六十名近くの人が雇用難に陥り、シキボウでもたくさんの方が失業する。雇用情勢は現在どうなっているのか。また今後の対応はどうするのか。

答 マグロ関係の再就職の見通しは相当厳しい。関係機関などと連携して相談窓口を設ける。数島紡績には、跡地に立地する企業への再雇用やあつせんを強く申し入れた。

県中央地域での新バス
会社発足の見通しは



中沢 潤二
(未来会)

問 県交通と土佐電鉄の一元化は最後の詰め段階にあり、後退は許されない。県の強力な指導力を発揮してもらいたい。新しいバス会社の発足に向けた今後の取り組みと見通しを聞く。

答 今年の十月一日から新会社による運行をスタートさせることを両社で確認している。今回がラストチャンスと考えているので、両社の協議を十分に確認しながら役割を果た

したい。

問 リバースモーゲージ(逆担保制度)の高知県版は、介護保険の補完という狭い考え方にこだわらず、ゆとりある生活のため、高齢者の利用しやすいサービスにするつもりはないか。また実施は十二年度からか。

答 当面は介護保険に対応した制度を十二年度に創設するよう、全力を注ぐ。この運用の状況をみて、高齢者の生活全般を支えるための制度も検討したい。

問 農家への直接支払い制度は全国一律の基準となれば高知県は不利になる。中山間地域の規模が零細なことや、稲作以外の栽培が多いという実態を制度に反映させるため、国にどう働きかけるのか。

答 国は、本年七月に最終とりまとめをする。農業者、有識者、市町村、関係団体などの意見を集約して、本県の実態に合った制度を国に強く要望したい。

三月二日
港湾施設の管理運営
について見解を問う



田頭文吾郎
(日本共産党)

問 非核港湾化について、政府は県条例が地方自治体の権限を逸脱しているという。しかし港湾施設の管理運営は法律に定められた自治体固有の事務であり、法律を変えない限り国が命令的に関与はできないと思うが、知事の見解を伺う。

答 一般論として港湾施設の管理運営は地方自治体の事務

だと考えている。今回の条例化が直ちに違法とは考えていない。

問 財政を再建するうえで、当面の財源不足には、地方債の低利借りかえや返済期間の延長が極めて重要だと思うが、この点を政府に強く要求して実現させるべきではないか。

答 借りかえの実現は極めて困難と考える。十一年度限りの臨時特例の措置(繰上償還)を継続するよう要望したい。返済期間の延長は、長期的にみて金利総額が増加するので好ましくない。

問 教職員の勤勉手当への成績率導入を、圧倒的多数の教職員の理解を得られないまま強行することは、「みんな教育改革」をスローガンとする県教委の姿勢や、土佐の教育改革の理念と矛盾するところがあるがどうか。

答 成績率の導入は制度本来の趣旨に立ち返るもので、教育改革と并列に論ずるものではないと考えている。

葉つき乾燥材の普及
施策を積極的に



川田 雅敏
(自由民主党)

問 自然に優しく、林業の振興につながる葉つき乾燥材は、大変すぐれたものである。しかし十一年度予算はわずか百二十五万円で、しかも普及のための大事な点が抜け落ちて、なぜ十分な対策ができないのか。

答 葉つき乾燥材は多くのメリットがあり、嶺北地域をモデルにして積極的に推進する。高齢職員の間伐支援事業などで生産を促進し、市場での差別化を図る。

問 ダイオキシンの問題が広く認識され、ごみ問題に大変関心が高まっている。ダイオキシンを発生させないため、県はもつと積極的に市町村と連携する必要があると思うがどうか。

答 これまで、ごみの減量化とリサイクルの徹底を啓発してきたが、十一年度はごみ分別と減量化のモデル事業を行うとともに、ごみ処理の広域化のため市町村との連携・調整を進める。

問 中山間地では夜になるとNHKのラジオ第一放送が全く聞き取れなくなる。FM放送は夜もクリアなので、第一放送の内容をFM放送で流すよう、県としてNHKに要望してはどうか。

答 現時点で要望するのは困難と考える。代わりの方法として、電話回線でラジオ放送を流せるオフトーク通信があるので、市町村の意向があれば県も国の補助制度の導入に努めたい。

「環境立県高知」を
目指す取り組みを



井上 自由
(県民クラブ)

問 高知空港への連絡鉄道の実現に知事は意欲的だが、そのために大切なのは、最高責任者の断固としたリーダーシップの発揮であると考えている。知事の決意を聞く。

答 ルートや事業費の検討を運輸局と進めている。宮崎空港の事例も参考に、JR四国との連携など幅広く検討したい。国にも有利な補助制度の創設などを積極的に働きかけたい。

問 身近だったメダカが絶滅する。私たちは今、多様な生物との共生を迫られている。環境行政のビジョンを明確に描くため「環境立県高知」を目指す取り組みが必要ではないか。

答 環境立県という言葉を使うかどうかは別としても、循環と予防を重視した二十一世紀型社会への転換が求められていると思う。あらゆる面で環境問題の先進県を目指したい。

問 土砂災害について、十年九月に全国一斉に、災害弱者関連施設の緊急点検が実施された。本県の結果はどうであったか。またそれをもとに今後どうするのか。

答 土砂災害危険箇所内にある自力で避難できない方が入所している施設のうち、四十施設で防災工事ができていない。特に緊急度の高い十七施設は十五年度までに整備する。調査結果も周知する。

三月三日

三人目以降の保育料無料化を



伊野部武男
(未来会)

問 本県の所得水準は低く、共働きの多い。お金の面で子どもを多く産まないという方も少なくないが、三人目以降の保育料の無料化と、今後の少子化対策についての考えを知りたい。

答 無料化が数の増加に直接つながるのか疑問があるので、子育て支援に力を入れていく。子どもの数を増やすには、国を挙げて社会の新しい枠組みづくりに取り組む必要がある。

問 学級崩壊などの最近の子ども問題は、人の話を聞くという生活習慣が身に付いていないことが原因だ。幼児期の家庭を中心としたしつけに、教育施策が求められているのではないか。

答 土佐の教育改革として、地域の子どもは地域で育てる取り組みが始まっている。今後、基本的な生活習慣を身につけさせるため、学校、家庭、地域が協力して一層充実させたい。



問 南国市明見の場外車券売場は都市計画法上の問題があるのではないかと。開発行為に当たらない理由は何か。また駐車場と建物を分けて考えるというところで、今後問題はないのか。

答 建物は既存宅地で区画形質の変更を伴わないため、計画駐車場は特定工作物などに当たらないためというのが理由だ。またこの判断は建設省の見解に沿ったものである。

子どもの権利条例をつくらせてはどうか



牧 義信
(日本共産党)

問 高知新港のコンテナ取り扱い目標(二〇〇五年に年間三万六千TEU)は空想的である。三万トンバースの活用は地に足のついた計画が求められており、過大な目標は見直すべきだ。

答 取扱量は徐々に増加しているし、港を利用した新しいビジネスも興り始めている。目標値は運輸省の調査に基づいており、これを努力目標に、地場企業の振興になるよう取り組む。

問 介護保険のサービス供給体制は、郡部において極めて大きなアンバランスとなっているが、この現状をどう考えているのか。来年四月の実施までにどう整備する見通しか。

答 制度導入の時点でもアンバランスは一定避けられない。現状を明らかにして、住民の意見を反映させることが大切だと考える。広域的サービスの活用などで格差の縮小に努める。

問 子どもを権利の主体として尊重し、その福祉の推進を図るために、子どもの権利条約(一九九四年五月発効)の精神を生かした、高知県子どもの権利条例をつくるつもりはないか。

答 条約の趣旨はまだ社会全体に浸透していない。子どもの権利だけでなく、行政、家庭企業などの役割が明確になるような実効性のある、体系的総合的な条例づくりを検討したい。

西南空港の建設に愛媛県と連携を



中野 善弘
(自由民主党)

問 四国西南地域の空港建設については、愛媛県に新知事が誕生し、節目を迎えている。需要予測は六割が愛媛県側となっている。愛媛県との連携を含めた今後の取り組みの決意を聞く。

答 この問題は、二月に愛媛の加戸知事と懇談したとき、ざっくりと協議した。これから協議して取り組みたいとの話があった。今後は連携をより深めて、両県が検討と協議を進める。

問 幅多けんみん病院では、地域医療を支援する病院としての医療機関との連携を強化するため、具体的にどのような取り組みを進めるのか。

答 院内に設けた地域医療室で、医師と地元医師会から派遣された職員によって、紹介患者の受け入れ、安定期の患者の逆紹介、高度医療機器や病床のオープン利用などを行い、地域連携を強化する。

問 宿毛湾では土佐西ブリやマダイのオーナーステムなどの新しい試みが出ている。宿毛湾に限らず、漁業者が行う

意欲的、先進的取り組みに対して、県はどのような指導と支援をするのか。

答 漁業関係者の意欲的な動きが出ていて、十一年度に総合支援事業を創設して、このような取り組みに積極的支援をし、漁業競争力の強化につなげたい。

三月四日

路面電車の高知駅乗り入れを



田村 輝雄
(県民クラブ)

問 臓器移植医療を定着させるためには意思表示カードを普及させることが重要だ。県では臓器提供意思表示カードなどの普及啓発をどのように行ってきたか。また県内にカード所持者はどのくらいいるのか。

答 これまでに五十五万枚のカードを配布した。免許証や保険証に張れるシールとあわせて引き続き普及に努める。高知市内の街頭調査では所持率十二%となっている。

問 交通弱者が安心して電車を利用でき、また全国障害者スポーツ大会を円滑に運営するうえで、路面電車の高知駅乗り入れの早期実現が望まれる。見通しと取り組み方針を聞く。

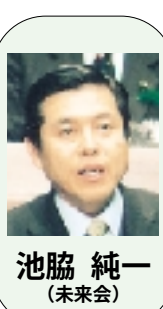
答 高知市、県警、建設省、JR四国、土佐電鉄などと継続的に検討してきて、いくつかの課題が明らかになった。今後は一日も早い実現を前提に検討協議を進める。

問 十一年度から始まる地域福祉権利擁護事業の具体的な対象者と援助の内容を聞く。ま

た円滑にサービスが提供される体制をどう整備するのか。

答 対象者は痴呆性の高齢者、知的障害者、精神障害者など。援助内容は、買い物やお金の管理、福祉サービス利用手続きの援助など。広域ブロックに自立生活支援専門員、市町村単位に生活支援員を配置する。

高齢市民憲章による高齢者の権利の具現化を



池脇 純一
(未来会)

問 本県も超高齢化社会を迎えるにあたり、一九六一年、アメリカホワイトハウスにおける老人会議によって定められた高齢市民憲章(老人憲章)のような、高齢者の人権の具現化が必要ではないか。

答 六年後には本県の四人に一人が高齢者になる。自立、参加、ケア、自己実現、尊厳といった理念を生かした憲章の制定を検討したい。

問 高齢者の在宅ケアにとって、住環境は最も基礎的な条件となる。これは行政が取り組まないで解決しない。住宅問題を保健・福祉・医療と絡ませる仕組みが必要ではないか。

答 シルバーハウスの整備や住みなれた自宅の改造に専門的な支援をする住宅改造アドバイザー事業に取り組んできた。また市町村の在宅介護支援センターが総合的な支援をしている。

問 介助犬は障害者の自立を促進し精神的支えにもなるので注目されているが、日本では法的に認知されていない。盲導犬同様の公的支援や法的認知をすべきと思うが、知事の考えは。

答 県内に盲導犬は五頭いるが介助犬はいない。障害のある方にとって大きな手助けになると考えているので、要望を把握して、制度の整備などを国に働きかけるよう検討する。

農地利用は厳正に規制を



藤戸 進
(自由民主党)

問 わが国の農地は一貫して減少している。農地利用の規制緩和という考えが一方にあると思うが、農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、今後の農業を守るため、その利用は厳正に規制すべきではないか。

答 優良農地を確保し、農地の有効利用を図るために、農地転用制度の適用については、今後とも厳正に対処する。

問 今、五十三市町村のうち半数以上が無獣医地区になろうとしている。中山間地域の畜産振興策として、家畜保健衛生所で、指導と診療を一貫して行えるよう充実させるべきではないか。

答 家畜保健衛生所は衛生指導を中心としているが、これを診療も行える体制にするため、十一年度から職員に診療技術の研修をし、県全体の家畜診療の新しい体制づくりにも取り組む。

問 高齢社会になって、即時の応急手当が要求されるようになったが、とっさの対応にまどうこともある。一般県民を対象にした救急法などの普及、充実に、どう取り組んでいるか。

答 救急救命法の講習は、日本赤十字社、保健所、消防本部、学校、自動車教習所などで行っており、十一年度からは休日地域で行うことを検討している。都市部に限らず、県内全域への普及に努める。

2月定例会の概要

2月定例会は2月23日から3月15日まで21日間の会期で開かれました。

知事が所信を表明、本会議で平成9年度決算を認定

開会日には、橋本知事が提出議案に関して、県政に取り組む所信と行政改革、産業支援、介護保険、非核港湾などの重要課題について説明しました。

続いて決算特別委員会委員長より、平成9年度の一般会計、特別会計決算の審査結果について適正である旨の報告が行われ、採決の結果、決算に関する15の議案が認定されました。

国体推進特別委員会が調査結果を報告

続いて、国民体育大会推進特別委員会委員長が、10回にわたる協議を重ね取りまとめた調査結果の報告を行い、採決の結果、報告書は承認されました。

本会議、予算委員会の質疑で非核港湾条例が焦点に

本会議、予算委員会の質疑では、非核港湾条例を中心に、県の財政運営、国体の簡素化、災害対策、環境問題、介護保険、産業振興などについて議論されました。

企画建設委員会で非核港湾条例が継続審査に

企画建設委員会において高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案の審査が行われ、議案は継続審査とされました。

計91件の議案を可決、非核港湾条例は継続審査に

閉会日には、平成11年度一般会計予算など知事提出議案69件と、議員から提出された6件の意見書、1件の決議が可決・承認・同意され、開会日に承認した平成9年度決算と合わせて計91件の議案を可決しました。

大きな焦点であった「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」は、本会議で採決の結果、継続審査となりました。

高知県議会の組織

(平成11年6月3日現在)

議長 依光 隆夫 (自)
副議長 雨森 広志 (自)

長岡郡(定数1)



西岡 仁司
(自由民主党)

香美郡(定数3)



森 雅宣
(自由民主党)



依光 隆夫
(自由民主党)



公文 豪
(日本共産党)

奈半利町・田野町
安田町・北川村
馬路村(定数1)



浜田 英宏
(自由民主党)

安芸市・芸西村
(定数1)



樋口 秀洋
(自由民主党)

南国市(定数2)



溝渕 健夫
(自由民主党)



岡崎 俊一
(清流会・公明)

室戸市・東洋町
(定数1)



植田 壮一郎
(自由民主党)

常任委員会

高知県議会では、本会議から付託された議案などを分担して専門的・能率的に審査するため、条例により4つの常任委員会を設けています。

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	森 雅宣 (自)	植田壮一郎 (自)	山本 広明 (自)	川田 雅敏 (自)
副委員長	浜田 英宏 (自)	谷相 勝二 (自)	池脇 純一 (清)	佐竹 紀夫 (清)
委員	三石 文隆 (自) 森田 英二 (自) 元木 益樹 (自) 依光 隆夫 (自) 黒岩 正好 (清) 岡崎 俊一 (清) 川添 義明 (県) 米田 稔 (共) 梶原 守光 (共)	武石 利彦 (自) 広田 一 (自) 雨森 広志 (自) 結城 健輔 (自) 中内 桂郎 (清) 朝比奈利広 (清) 森田 益子 (県) 塚地 佐智 (共)	西岡 仁司 (自) 溝渕 健夫 (自) 土森 正典 (自) 西岡寅八郎 (自) 小松 雅 (自) 二神 正三 (フ) 田村 輝雄 (県) 田頭文吾郎 (共)	中西 哲 (自) 樋口 秀洋 (自) 東川 正弘 (自) 西森 潮三 (自) 中沢 潤二 (清) 江渕 征香 (県) 牧 義信 (共) 公文 豪 (共)
所管(担当)	総務部 出納室 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 一般会計予算の歳入 他の常任委員会に属しないこと	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 地方労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

定例会と臨時会

県議会には、2月、6月、9月、12月に開催される年4回の定例会と、特に必要のある場合に開催される臨時会とがあります。

この5月に開催された臨時会は、4月の一般選挙で議員の改選が行われたため、議会の組織を編成するために開催されたものです。

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議を円滑に能率良く運営するために設けられている委員会で、必要に応じて随時開催されます。

委員長	東川 正弘 (自)
副委員長	朝比奈利広 (清)
委員	樋口 秀洋 (自) 植田壮一郎 (自) 土森 正典 (自) 西森 潮三 (自) 結城 健輔 (自) 中沢 潤二 (清) 江渕 征香 (県) 塚地 佐智 (共) 梶原 守光 (共)

高知市(定数15)



三石 文隆
(自由民主党)



谷相 勝二
(自由民主党)



東川 正弘
(自由民主党)



元木 益樹
(自由民主党)



西森 潮三
(自由民主党)



黒岩 正好
(清流会・公明)



池脇 純一
(清流会・公明)



中沢 潤二
(清流会・公明)



森田 益子
(県民クラブ)



川添 義明
(県民クラブ)



江渕 征香
(県民クラブ)



米田 稔
(日本共産党)



牧 義信
(日本共産党)



塚地 佐智
(日本共産党)



梶原 守光
(日本共産党)

元県幹部職員による巨額借り入れ 焦げつき関連事件調査特別委員会

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決によって設置されます。

委員長	土森 正典 (自)
副委員長	岡崎 俊一 (清)
委員	樋口 秀洋 (自) 山本 広明 (自) 植田壮一郎 (自) 森 雅宣 (自) 溝渕 健夫 (自) 元木 益樹 (自) 西森 潮三 (自) 池脇 純一 (清) 二神 正三 (フ) 川添 義明 (県) 江渕 征香 (県) 梶原 守光 (共) 田頭文吾郎 (共)

注：表の中で使用した会派の略称は左記のとおりです。
自……自由民主党
共……日本共産党
フ……フレッシュ21
清……清流会・公明
県……県民クラブ

41人の新議員と

会 派

自由民主党(23名)	清流会・公明(7名)
武石 利彦	黒岩 正好
中西 哲	中内 桂郎
西岡 仁司	佐竹 紀夫
三石 文隆	朝比奈利広
森田 英二	岡崎 俊一
川田 雅敏	池脇 純一
谷相 勝二	中沢 潤二
広田 一	
浜田 英宏	日本共産党(6名)
樋口 秀洋	米田 稔
山本 広明	牧 義信
植田壮一郎	公文 豪
森 雅宣	塚地 佐智
雨森 広志	梶原 守光
東川 正弘	田頭文吾郎
溝渕 健夫	
元木 益樹	県民クラブ(4名)
依光 隆夫	田村 輝雄
土森 正典	森田 益子
西森 潮三	川添 義明
結城 健輔	江渕 征香
西岡寅八郎	
小松 雅	フレッシュ21(1名)
	二神 正三

定数と任期

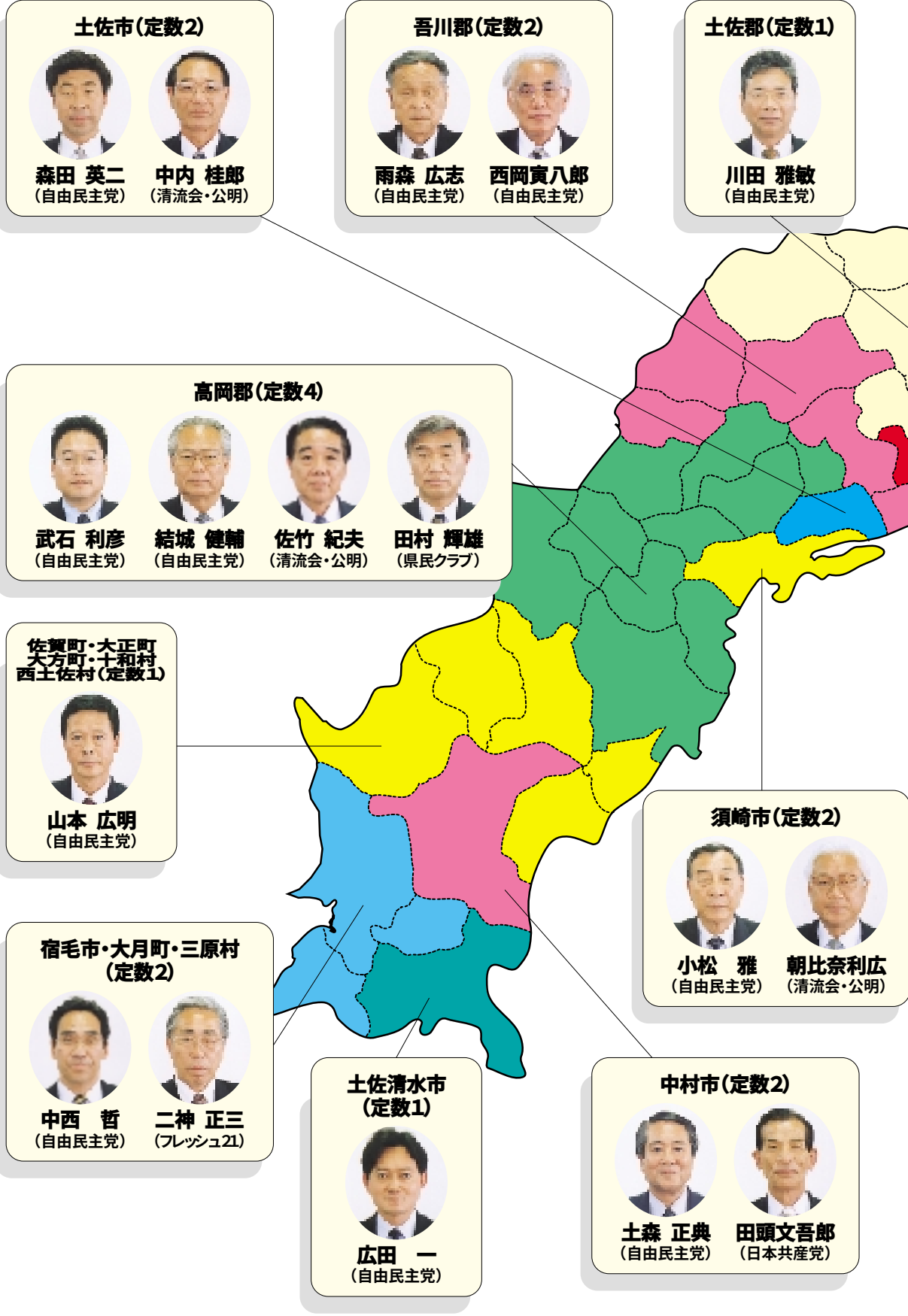
4月11日に県議会議員選挙が行われ、県内16の選挙区から41人の議員が選ばれました。任期は4月30日から4年間となっています。

高知県・高知市病院組合 議 会 議 員

川田 雅敏 (自)
元木 益樹 (自)
土森 正典 (自)
西森 潮三 (自)
中内 桂郎 (清)
池脇 純一 (清)
川添 義明 (県)
牧 義信 (共)

高知県競馬組合 議 会 議 員

樋口 秀洋 (自)
溝渕 健夫 (自)
西岡寅八郎 (自)
小松 雅 (自)
朝比奈利広 (清)
公文 豪 (共)



議会の権限

県議会は、県の意思決定機関として、法律（地方自治法）で次のような事項を決定したり、同意したりする権限が与えられています。

- ・ 条例の制定、改廃
- ・ 県の予算の決定、決算の認定
- ・ 県が行う一定金額以上の契約の締結
- ・ 副知事、出納長、各種委員などの選任同意
- ・ 国などの行政機関への意見書の提出
- ・ その他県政に関する主な事項

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。

しかし、数多くの議案の審議を一度に全て本会議で行うことは、専門性や能率の面から無理があります。

そこで、委員会を設け、本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、結果を本会議で報告のうえ採決を行っています。

委員会には常任、特別、議会運営の各委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

外国艦船の寄港に関する知事の考え方は矛盾している



元木 益樹
(自由民主党)

問 知事が国とよりよい関係で非核三原則を実現したいといっても、国は、非核証明方式は違法になるといっている。国の意向を念頭に置かず、国と仲よくしていこうというのは、一方的な押しつけではないか。

答 私は現在の政府・外務省の考えにそのまま従っていくことが、よい協力関係だとは思わない。国と地方はどうあるべきかというあるべき論でいく。

問 知事は、外国軍艦の入港の可否は国が決定すると認めている。そのことと、非核証明書をもらって港湾使用の可否を知事が判断・決定するということは、完全に矛盾している。知事に決定の権限はないのではないか。

答 国と地方はそれぞれ形の上で異なる決定の権限を持つ。実質的には、非核三原則を前提にすれば、二つの決定にずれが出ることはない。

問 土佐の教育改革の一つとして、全国的にも有名になった授業評価システムは、私の調査によると学校現場での取り組みが少ない。これは県教委の指導が足りないからで、まさに「仏つくって魂入れず」だ。実効が上がっているのか。

答 すべての学校、すべての教員ということではないが、熱心にやっているところでは実効が上がっていると考えている。

ビジネスサポートセンターを今すぐにでも東京に



川添 義明
(県民クラブ)

問 日本に入ってくる米軍の艦船に核はないと外務省が報告をすれば、国と地方の役割分担も明確になり、県民にも納得がいく。外務省が報告の責任を負わないというのは不可解だ。知事の考えは。

答 全く同感だ。なぜ外務省が地方に対して、国の基本政策のもとで判断した認識を伝えてもらえないのか、非常に不可解に思う。

問 ビジネスサポートセンター大阪が、総じて良い成果を上げているので、次は東京にという希望がある。使われていない旧東京宿泊所を、今すぐ、センターとして活用してはどうか。

答 早期に東京にもセンターができるよう検討したい。東京宿泊所は、事務所として手を入れなければならないかどうかなど課題もある。中期的な話も含めて、活用法を今検討している。

問 橋本知事になってから県職員を21名、民間の企業に派遣している。その人たちが研修を終えて帰ってきた後の、人事配置の考え方を聞く。目に見えた形が出るよう配慮が欲しい。

答 できる限り、研修で身につけた企業センスや人脈を生かせるような部署に配置している。入庁2、3年目の若い職員については、一通り幅広くということを優先させる例もある。

介護サービス分野でのNPO支援を



広田 一
(未来会)

問 県はNPOが介護サービスの提供主体となることを期待していると思うが、そのための法人格の取得については、わずか2団体しか申請していない。現状認識と、これからの取り組みを聞く。

答 現状は厳しいが、NPOが介護サービスを担うことは、大変ありがたい。市町村などに情報を流すほか、啓発にも努めて、実現に向けて取り組む。

問 PFI(民間資本の導入による公共サービスの実施)に関して、国会や各省庁でも検討が進んでいる。PFIの導入には、地方公共団体の役割がカギになるといわれているが、知事の認識を聞く。

答 コストの削減、バラエティーに富む質の高いサービスの実現などの効果が期待できるが、途中で破たんしたときの責任の明確化などの問題もある。十分関心を持って研究したい。

問 来年3月には過疎法が失効する。その後の新法について新しい過疎地域の役割を踏まえ、総合的・体系的に、過疎債の採択の要件緩和なども含めて、理念から具体的な施策までを国に提言してはどうか。

答 新法について市町村の意見を聞いているところなので、その結果をまとめ具体的に要求できるものについては国に要望したい。

2月定例会中の3月5日、8日に、予算委員会の質疑が11人の委員によって行われました。

予算委員会は、県の当初予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会で開催されています。

2月定例会 予算委員会の質問から 第1日(3月5日)



質問者 元木 益樹
川添 義明
広田 一
梶原 守光
浜田 英宏

*所属会派は2月定例会時点のものです。

非核港湾化への異常な抵抗をどう感じるか



梶原 守光
(日本共産党)

問 国の非核三原則を応援し、県下の港への核の持ち込みを断ろうとする知事の港湾条例提案に、これほど異常な抵抗が起こることが理解できない。不思議なことだ。知事の感想を聞く。

答 ストレートな答えにはならないが、国が非核三原則に基づいて判断し、認識を県に伝えてもらい、それによって県民の不安を解消することは知事として当然の行為と思う。

問 高知大への教員派遣研修の中止問題は、解決の糸口が見えていない。教員研修への影響と損失、そして大学院の存続の危機まで取りざたされている事態をどう受け止めているのか。

答 大学側も昨年三月議会での中止決議を重大に受け止め、決議内容については一定の改善もされたと認識している。議会の理解も得たうえで、早期に派遣再開ができればと思っている。

問 シキボウ跡地へのジャスコ進出は、県経済への強いマイナス影響が予想される。県議会には、可能な限りの規制を求める請願も出ているが、県として今後どんな姿勢で対処するのか。

答 この店舗は国の大店審で審査される。県は審議をオブザーブしながら、重大な関心を持って見守っていく。商工団体のこの出店に対抗しての活性化策には総合的な支援をする。

県東部の交通問題について問う



浜田 英宏
(自由民主党)

問 県東部の交通渋滞を解消するためには、バス停をできるだけ改良すべきだ。特に、手結港の入り口付近のバス停は、交差点改良にあわせて、ぜひとも位置の変更が必要ではないか。

答 バス停の設置や移設については、利用者の安全、利便、交通渋滞に留意するよう、機会あるごとに要望してきた。お尋ねのバス停は業者において移転することを確認済みである。

問 空港新線(空港への連絡鉄道)は、国への最重要要望にすべきだ。また阿佐線として位置づけるよりも、空の高速交通体系の中に位置づけた要望にすべきと思うが。

答 9年から第三セクター鉄道への財源措置という表現で、空港アクセス新線を含めた要望活動をしている。11年度は、具体的に明らかに位置づけたうえで、要望の内容を検討したい。

問 県東部への高速道路網は歯抜け状態で、まだまだ道のりが遠い。高速道路は即効薬と知事はいうが、薬が効くころ私はこの世にいないかもしれない。せめて漢方薬でも飲みながら早期整備に向けて活動したいが、今後の県の取り組みを聞く。

答 建設省と県、それぞれの事業区間の同時並行的な整備と、交通渋滞箇所などの優先的な整備に全力を挙げる。

2月定例会 審議の結果

●可決・承認・同意・認定された議案

知事提出議案

予算議案

「平成11年度高知県一般会計予算議案」など28議案

条例議案

「高知県社会貢献活動推進支援条例議案」「高知県環境影響評価条例議案」など26議案

人事議案

「高知県監査委員の選任についての同意議案」「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」の2議案

報告議案

「平成9年度高知県一般会計歳入歳出決算」など16議案

その他の議案

「県有財産(高知みなみ流通団地)の処分に関する議案」など12議案

議員提出議案

意見書議案

「地方税源の充実に関する意見書議案」

「次期教職員配置改善計画の早期策定に関する意見書議案」

「精神障害者に対する福祉制度の充実に関する意見書議案」

「児童手当制度の抜本的改善を求める意見書議案」

「深刻な雇用・失業情勢に対応し、労働行政の充実を求める意見書議案」

「木材産業の振興に関する意見書議案」の6議案

決議議案

「県外資本による超大型店舗の出店調整に関する決議議案」

●継続審査とされた議案

「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」

●否決された議案

「新ガイドラインと関連法案に反対し撤回を求める意見書議案」

●採択された請願

「ジャスコ出店の規制について」

「超大型店の出店規制について」

商品計画機構は
業界と信頼関係が
築けているか



江渕 征香
(県民クラブ)

問 シルバー人材センターの役割は、高齢者の生きがい、収入源、健康保持など、大変大きい。高知のセンターは、他県と比べ、公共の受託事業が少ないが、増やすよう支援すべきではないか。

答 センターの発展には、会員の確保と受注量の拡大が不可欠。高知市のセンターは官公庁からの受注が非常に低く、センターの指導に努めるとともに、発注者側にもお願いしていく。

問 知事の三大公約の一つ、商品計画機構が、これまでに商品化、販路拡大を手がけた商品数と、販売高の上位品目は。

答 85品目を扱っており、通算売り上げの上位は、トップがサンゴの19億2千万円、四万十のうどんが1億円、カツオが9千万円となっている。

問 サンゴ業界の中で商品計画機構の営業方針に不安と不満と不信がある。サンゴだけに限らず、業者の経営基盤をどう確立するかについて業界と話し合い、信頼関係をつくる視点が商品計画機構に欠けていると思うが、どう考えるか。

答 計画機構の使命が県産品のブランド化ということなので、新しい商品を開発して、それを丹念に市場に出していくことが必要と考えている。サンゴについても生産者や企業との協力姿勢を強めていかねばならない。

道路予算の削減に
よる支障はないか



朝比奈利広
(未来会)

問 11年度当初予算は、投資的経費全体では1.7%のマイナスであって、とても景気に配慮した予算とはいえないと思うが、知事の認識は。

答 二月補正とあわせる形で、一般公共事業を1,100億円(伸び率13%)としたほか、法人事業税の減税や中小企業への小口融資枠(26億円)を確保した。将来の財政状況を踏まえてぎりぎり精一杯配慮したつもりだ。

問 県単独事業の削減のうち、特に道路単独事業の削減が大きい。道路は継続性や緊急を要する箇所もあると思うが、事業の執行に支障はないのか。

答 防災事業を実施するときに、改良費をプラスして道路の幅を広げたり、中山間地域での一・五車線の整備などの工夫をして、できる限り事業量の確保をする。国体や物流団地の関連路線は優先的に整備する。

問 グリーンピア土佐横浪の再建に、須崎市の参加を働きかけているか。また、再建はホテル部門に絞らず、広範囲な視野に立って検討してはどうか。

答 須崎市は、高齢者に対する入浴や食事サービスでの利用回数を増やすとともに、借入金の利子についても応分の負担をしてくれることになっている。再建は、まずはホテル機能を中心とするが、ほかの方策も具体的な話があれば検討する。

悪質な貸金業者への
指導、多重債務
による自己破産への
対策は



塚地 佐智
(日本共産党)

問 多重債務による自己破産の増加が大きな問題になっている。日歩の貸金業者数と、立入検査の実施状況、そして違法・悪質な手口への県の対応を聞く。

答 業者数は66。立ち入り調査は3年に一度行う。相談を受けたら、必要に応じて業者を是正指導したり、裁判所・弁護士会を紹介する。弁護士による無料法律相談も行っている。

問 盛岡市では自己破産を未然に防止するため、弁護士会と連携して綿密な返済計画のもとに貸付を行うという独自の制度をつくった。本県でもこのシステムを研究、検討するつもりはないか。

答 盛岡市の、サラ金などによる多重債務者に債務整理のための資金を貸し付ける消費者救済資金貸付制度については承知している。県レベルで同様の制度があるのかどうか、他県の状況などを調査したい。

問 地場産米の学校給食は効果があるし、米に限らず高知県産のものを取り入れることは、教育的にも、農業振興にも効果があると思う。知事はこれを全県に広げる考えはないか。

答 県内22の市町村が地場産米を使いたい意向があるが、国の補助の廃止や供給量、価格など、さまざまな課題がある。これらを十分検討しながら、普及、推進を支援したい。



2月定例会
予算委員会の質問から
第2日(3月8日)

質問者 江渕 征香
朝比奈利広
塚地 佐智
植田壮一郎
市川 精香
西森 潮三

*所属会派は2月定例会時点のものです。

国から非核証明が
こないとき、
港湾使用をどうす
るのか



植田壮一郎
(自由民主党)

問 非核港湾条例の事務処理要綱で一番問題となっている第3項(外務省への非核を証する文書の要請)と第4項(使用に関する決定)について、知事の解釈、見解を求める。

答 要綱の中では「証する文書」としているが、文書であることにはこだわらない。外務省から住民の不安を解消するだけの情報をもらえればよいということで、しゃくし定規な解釈、運用はしない。

問 外務省は非核証明書を出さないと回答している。国から非核証明がこないという前提に立った場合、知事はどうするのか。今までの答弁にはない視点の答弁を。

答 国はこれまで、他の港からの要請に対して答えているので、それとの整合性がつかなくなると思う。仮に全く回答がない場合でも、施設の使用を妨げることはないと思う。

問 県立養護老人ホームの民間移管については、高齢先行県として、高齢社会のモデルとなるような社会福祉法人への移管をすべきと思う。今後の民間移管について、知事の見解を聞く。

答 民間は住民が選ぶ福祉サービス、行政は保護・救済の福祉という役割分担が考えられる。民間移管はサービスの質と継続的な運営という視点から、高知ならではの形で進めたい。

仁淀川清流保全の
取り組みは



市川 精香
(県民クラブ)

問 波介川の河口導流事業は、相当地元の理解も深まり、将来の地域振興についての新しい組織も活動し始めた。今こそ知事が先頭に立ち、地元の理解と協力を求めるべきだ。

答 大変重要な事業なので、国や市と一緒に積極的に取り組む。また国と新居地区との仲介役としても努力する。必要であれば地元にも足を運び最大限の努力をしたい。

問 「地域で支え合う防災対策事業」は、その内容が救急救命、講習など、自主防災組織の育成となっているが、津波とこの事業との関わりを聞く。

答 この事業は自主防災組織が防災対策を講じるのを支援するもので、津波にも適用される。危険場所や避難場所の地図をつくとか、災害弱者を地元の方に知らせるなどのほか、地域独自の取り組みも対象となる。

問 土佐市の地下水のかん養対策には、仁淀川の清流保全が一番大事だと考える。最大の課題は製紙業の排水問題と流域市町村の生活排水対策だと聞くが、今後、清流保全にどう取り組むのか。

答 10年度に仁淀川清流保全計画を策定したうえで、製紙排水については総量規制的な排水基準を設定したい。また各市町村で生活排水対策推進計画を策定中であり、県はこれを支援していく。

非核条例を撤回す
る考えはないか



西森 潮三
(自由民主党)

問 核搭載について国の回答がなくても港を使用できるという答弁では、要綱が意味をなさなくなる。しかも、最初から可決の見通しもないのに、あえて条例改正の道を選ぶのはなぜか。

答 委員の意見に一定理解できるところはあるが、県民への説明責任を果たす点では十分意味を持つ。自民党の反対については、議会の場で誤解を解く努力をするし、場合によっては表現の修正も考えている。

問 今回の非核条例と要綱は、知事は意味があるというが、今の答弁のようなことなら、実態として意味をなさない。一回練り直すという意味で、撤回すべきだ。その考えはないか。

答 1年間、十分練ったものを条例案として出した。本会議でも予算委員会でも、ここまで議論をして取り下げるのはかえって県民の目から見てわかりにくいのではないかと考える。

問 建設業に、持ち株方式による業務提携の制度を県がつくり、技術者を融通できるようにすれば、構造的な人件費のムダがはぶけ体質改善に有効だと思うが、取り組む考えはないか。

答 公共事業を含めた建設市場の変化に対応する新しい経営形態の模索は望ましいことで、国でも内部検討されている。業界における検討内容をよく聞いて整理し、必要な対応策を検討する。

五月臨時会の概要

県議会の組織を編成

開会日の五月十一日に正副議長選挙を行い、第七十八代議長に依光 隆夫議員(自由民主党)、第八十三代副議長に雨森広志議員(自由民主党)を選出しました。二日目の五月十二日には、常任委員を選任し、各常任委員会を開いて、正副委員長選挙などを行いました。

本会議での質疑

開会三日目の五月十三日、元木益樹(自由民主党)、池脇純一(清流会・公明)、梶原守光(日本共産党)、川添義明(県民クラブ)の四議員が質問に立ち、元県幹部職員による巨額借入れ焦げつき事件、土木事務所でのセクハラ問題、公立学校職員による預金着服事件、池川町での覚せい剤事件、病院局職員の退職金不適正処理問題について執行部を追及しました。

これに対して橋本知事は、一連の職員不祥事問題について「元職員への行き過ぎた信頼から誰が見てもおかしい行為を見逃すことになった。意識改革が十分に目的を達成しているとは思っておらず、職員とのコミュニケーションを更に深めるとともに、組織管理の見直しをきちんとしてい。事件の全容が判明した際、私を含めて責任を明確にする。」と答弁しました。

また、退職金不適正処理問題については「病院事業の退職手当の処理は不適正であった。病院の経営状況が非常に厳しいことから、将来に少しでも赤字を持ち越さないために補助金として支援したい。」と答弁しました。

総務委員会、文化厚生委員会が、退職金不適正処理問題で補正予算案を修正可決

本会議後、常任委員会が開かれ、退職金不適正処理問題に関する補正予算案が付託された総務委員会と文化厚生委員会では、補助金で処理するとして執行部の補正予算案に対して、議員から貸付金で処理すべきとの修正案が提案され、両委員会ともこの修正案を賛成多数で可決しました。

本会議で補正予算案を修正可決、また、知事に対する問責決議を可決、元県幹部職員の巨額借入れ焦げつき関連事件の特別調査委員会を設置

最終日の五月十四日の本会議では、委員会では修正された補正予算案二件、報告議案二件、人事議案(高知県監査委員の選任 一件)を可決・承認・同意しました。

また、議員から提出された「地方分権一括法案の早期成立を求める決議」「知事に対する問責決議」の二件の決議案をいずれも可決しました。

続いて、競馬組合議会議員と高知県・高知市病院組合議会議員を選出したあと、元幹部職員による巨額借入れ焦げつき関連事件の真相を究明するために、調査特別委員会の設置を全会一致で可決し、臨時会を開会しました。

知事に対する問責決議(全文)

21世紀を目前にして、また、本四三橋時代を迎え、県政の浮揚を図るため県を挙げて懸命に取り組んで行かなければならない重要な時期に、元幹部職員による巨額融資焦げつき事件をはじめ、県職員によるセクシュアルハラスメントや知事が仲介した者による覚せい剤取締法違反事件などの不祥事件が相次いで発生し、さらには、病院局職員の退職金にかかる不適正な事務処理問題も発覚した。

このようなことは、県政上例のない異常な事態であり、極めて遺憾である。

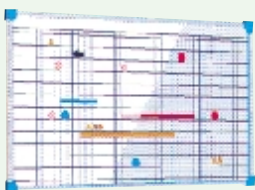
短期間にこのような不祥事件が続発したことは、職員の公務員としての倫理感の欠如のみならず、知事をはじめ幹部職員の指導力が疑われるところであり、県政に対する信頼を根底から揺るがしかねないものである。

知事は、このことを謙虚に受け止め、新たな決意のもと、県民の信頼回復に向け、県政の推進を図ることが求められているところであるが、県政の最高責任者としての知事の責任は極めて重大である。

よって、本議会は、知事に責任の深い自覚と反省とともに、元幹部職員による巨額融資焦げつき事件の真相究明に当たることを強く求めるものである。

以上決議する。

6月定例会の開催日程(予定)



6月28日(月) 開会
7月 1日(木) 質疑並びに一般質問
2日(金) "
5日(月) 常任委員会審査
6日(火) "
7日(水) 閉会

*予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴にこられる際には、議会事務局
(☎ 088-823-9535)で日程を御確認ください。

議事堂の見学を受け付けています!



定例会や開会中に限り、議事堂の見学を受け付けています。
児童・生徒や一般の方々の社会見学にいかがでしょうか。

※お問い合わせは…
議会事務局議事課 TEL 088-823-9535

本会議 常任委員会、特別委員会、予算委員会、特別の場を除き、誰でも傍聴できます。
開催日程などの詳細は、新聞等で報道されますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL 088-823-9529・9535)までお問い合わせください。

県議会を傍聴してみませんか?

本会議 開会(原則午前10時)で、開会予定時刻の十五分前から議事堂南入口で受付を行います。定員は百六十三名で、定員を超える入場できない場合があります。
常任委員会、特別委員会、予算委員会
開会予定時刻の三十分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
定員は、常任委員会・特別委員会が六名、予算委員会が九名(特別な場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

編集後記



いかがでしたか? 創刊号。

今年度から広報活動の充実を図るため、「こうち県議会だより」を年4回開催する定例会ごとに、新聞折り込みによりお届けし、また県の総合・合同庁舎、市町村役場でお配りして、県議会がどのような活動をしているかをお知らせしていくことにしました。この広報紙を通して、県政や県議会への関心を深めていただければ幸いです。

なにぶんにも創刊号ということで、不十分な点も多いと思います。広報紙に関するご意見やご感想を、お気軽に下記へお寄せください。

県議会のホームページ、今秋開設予定です。

インターネットホームページの開設を今秋に予定しています。ホームページでは、定例会や委員会の開催日程、審議の結果などをできるだけ迅速にお知らせしていく予定です。

ご意見・ご感想は……

おたより 〒 780-8570
高知市丸ノ内 1-2-20
高知県議会事務局調査課
FAX 088-872-8411
電子メール k50101@ken.pref.kochi.jp



請願・陳情

あなたの声を県政に!

請願(陳情)書

年 月 日

高知県議会議長
〇〇 〇〇 様

請願(陳情)者 住 所

氏 名

印

紹介議員 氏 名

印

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について

請願(陳情)の趣旨及び理由

請願(陳情)の項目

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願(陳情)を行う場合は、左の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。